

5-9 若手研究者交流支援事業～東アジア首脳会議参加国からの招へい～ (日本学術振興会)

5-9-1 全体趣旨

本事業は、安倍晋三内閣が第2回東アジア首脳会議(2007)の時に提唱した、EAS参加国から今後5年間、毎年6,000人程度の青少年を日本に招へいする交流計画(JENESYSプログラム)に基づいたJSPSの事業である。次世代を担う若手研究者の計画的な交流により、アジアを中心とした国々との研究者間のネットワークの形成・強化、当該地域における高度人材育成及び科学技術コミュニティの形成等が期待される。対象国はASEAN加盟国(インドネシア、カンボジア、シンガポール、タイ、フィリピン、ブルネイ、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、ラオス)であるが、全体の30%以内であれば、オーストラリア、ニュージーランド、インドを含めることが可能である。平成20年度後期の第1期に引き続き、平成21年度前期、後期にそれぞれ第2期、第3期の募集が行われ、分子研はいずれも採択されている。

5-9-2 分子研主催プロジェクト課題について

プロジェクト課題名は「『環境・エネルギー』基礎研究基盤の確立」である。

現代自然科学が解決すべき問題のひとつである環境・エネルギー問題において、東アジア諸国における自国での研究開発を可能にするための基礎研究基盤の確立は極めて重要である。本交流事業においては、環境・エネルギー問題に関わる基礎科学に関して、主として学位取得前後の若手研究者を広く招へいし、また本交流事業後のフォローアップとしての共同研究体制を確立し、自国における基礎研究の継続を力強くサポートすることで、基礎科学の定着を推進することを目的とする。

分子科学研究所は、国際交流の重要性に鑑み、かねてより様々なチャネルを通じて国際共同研究、研究支援、教育事業を推進してきた。本交流事業は、教育事業に特化した「アジア冬の学校」を研究者養成事業へと発展し、最終的には、既に基盤研究機関が充実している極東アジア諸国間で形成している研究教育拠点ネットワークを東アジア諸国へ伸展させる、橋渡しの事業となることが期待される。

5-9-3 実施状況

第2期では、23研究室(うち分子研20, 所外3)を受入研究室として指定し、公募を原則とした募集を行った。各候補者に対し、research proposal および帰国後の future plan の提出を求め、その妥当性及将来性等に関して審査することにより決定した。

実際の募集は、

- (1) 指定交流相手機関からの推薦(学内公募を原則)
- (2) ホームページを利用した公募

の順で行った。指定交流相手機関は以下の通りである：チュラロンコーン大学(タイ)、マラヤ大学(マレーシア)南洋工科大学、シンガポール国立大学(シンガポール)ベトナム科学技術アカデミー(ベトナム)、インド国立化学技術大学(インド)。また今回から、継続的な基礎研究、共同研究を奨励する目的で、前回参加者の中から希望者に対し、再度 research proposal および帰国後の future plan の提出を求めて審査を行い、招へい費用の一部を援助し、再来訪による共同研究の継続を支援する「revisit program」を新たに開始することにした。

その結果、指定交流機関からの推薦6名、公募5名、リビジットプログラム2名、計13名の招へいを実施した。

国別では、マレーシア1名、シンガポール2名、タイ6名、ベトナム2名、インド2名と、今回も多少タイに偏った結果となった。このことは、タイ国内において既に本事業が高い評価を受けていることを意味しており、実際非常に多くの応募がタイから寄せられている。またキャリアの内訳は、博士研究員6名、博士課程学生7名となった。

招へいは2009年6～9月にかけて実施され、各研究者に応じて、30～60日の期間での研究プログラムが組まれた。また7月31日に、1名を除くほぼ全員の招へい者を一同に会し、全体会議とミニシンポジウムを開催した。本プログラムの大きな目的のひとつとして、将来にわたるアジア分子科学ネットワークの形成があり、各国の同世代の若手研究者の横のつながりを形成する上でこの全体会議の役割は非常に大きく、実際参加者からは複数回の実施を希望する意見もあったほどである。

研究内容によっては既に論文投稿されている例もあり、またこのプログラムを機に共同研究が開始された例もあるなど、着実に成果が現れている。将来の広くアジア圏全体への分子科学ネットワーク形成へ向けてのひとつのチャネルとして機能していくことが期待される。

また、平成21年後期の第3期にも採択され、準備が開始されている。

第3期からの大きな違いは、これまで問題の多かった半年開催から1年間になったことである。その結果、審査、招へいまでに時間的余裕ができ、これまで活用できなかったロτζジの優先予約が可能となり、より円滑な招へいが可能となることが期待される。

また予算も通年になって増額された(700万円 1000万円)ことで、これまで予算枠の都合上60日間を限度としていた招へい期間を、短期滞在ビザの上限である90日間まで延長することが可能となり、これまでの参加者の多くの希望である、滞在期間の延長に応えられることとなった。